

「故中曾根康弘」  
内閣・自由民主党  
合同葬儀実行委員会及び  
同幹事会合同会議  
議事録

内閣府大臣官房総務課

「故中曾根康弘」内閣・自由民主党合同葬儀実行委員会及び同幹事会合同会議  
議事次第

日時：令和2年9月28日（月）17:02～17:18

場所：総理大臣官邸2階大ホール

開会

1. 実行委員会委員長挨拶
2. 合同葬儀執行に当たっての基本的事項について
3. 関係省庁の準備状況について
4. 質疑応答
5. 御遺族挨拶

閉会

（出席者）

加藤内閣官房長官、坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、赤澤内閣府副大臣、藤井内閣府副大臣、三ッ林内閣府副大臣、岡下内閣府大臣政務官、和田内閣府大臣政務官、吉川内閣府大臣政務官、山崎内閣府事務次官、野田自由民主党衆議院議員、中川自由民主党参議院議員、大西内閣官房内閣総務官、大塚内閣府大臣官房長、渡邊内閣府大臣官房政策立案総括審議官、小山宮内庁長官官房審議官、大石警察庁警備局長、原総務省大臣官房長、石川外務省大臣官房長、大島厚生労働省大臣官房長、水嶋国土交通省大臣官房長、芹澤防衛省大臣官房長、原内閣府大臣官房総務課長、栗林自由民主党本部事務局次長・総務局事務部長、豊田自由民主党本部総務局事務部長代理、中曾根弘文参議院議員、中曾根康隆衆議院議員

## 「故中曾根康弘」内閣・自由民主党合同葬儀実行委員会及び同幹事会合同会議 発言

○大塚内閣府大臣官房長 本日は、お忙しい中、御参集いただきありがとうございます。ただいまより、「故中曾根康弘」内閣・自由民主党合同葬儀実行委員会及び同幹事会合同会議を開催いたします。

お手元に名簿、資料7及び8を配布しておりますが、去る1月10日の閣議決定を受けて、葬儀委員長、総理より葬儀副委員長、葬儀委員、実行委員等が指名されました。合同葬儀は、当分の間、延期することとされておりましたが、今般、9月11日の閣議決定を受けて執り行う運びとなりました。本日は、その実行委員会と幹事会の合同会議を開催することとなりましたため、お集まり頂いたところです。

また、本日は御遺族を代表して、中曾根弘文先生及び中曾根康隆先生にも御出席いただいております。

はじめに、実行委員会委員長である加藤内閣官房長官から一言、御挨拶をお願いいたします。

○加藤実行委員会委員長 昨年11月29日に逝去された故中曾根康弘元総理は、昭和57年11月から約5年にわたり、内閣総理大臣の重責を担われました。戦後日本政治の総決算を掲げ、外政面においてはレーガン米国大統領との強い信頼関係の下で強固な日米同盟を確立するなど、我が国の国際的地位を大きく向上させ、また、内政面においては行政改革の断行を最重要課題と位置付け、国有鉄道の民営化をはじめ大きな実績を上げられるなど、生涯を通じて、我が国の繁栄のために全力を傾けられました。こうした御功績を踏まえ、本年9月11日に合同葬儀実施の閣議決定を、9月25日に予備費使用の閣議決定を行ったところです。

来る10月17日土曜日の故中曾根元総理の合同葬儀に向けて、現在、準備を急ピッチで進めていただいておりますが、特に、新型コロナウイルス感染症対策として、会場内における参列者同士の間隔を十分に確保し、参列者にマスクの着用、事前の検温、手指消毒をお願いするなど、感染症予防に万全を期すよう、お願いをいたします。

実行委員及び幹事の皆様におかれましては、葬儀が故中曾根元総理の御功績にふさわしいものとなるよう、引き続き相互に密接に連携し、また御遺族ともよく御相談しながら、葬儀執行までの各種準備及び当日の式の運営について、遺漏なきようよろしくお願いをいたします。

○大塚内閣府大臣官房長 ありがとうございます。ここでプレスの皆さまは御退出をお願いいたします。

(プレス退出)

○大塚内閣府大臣官房長 それでは、お手元の資料に沿いまして、葬儀執行に当たっての基

本的事項について、私から説明をさせていただきます。

お手元の資料1を御覧いただきたいと存じます。

本資料は、合同葬儀執行に当たっての基本的な事項についてまとめたものでございます。これに沿いまして、説明をさせていただきます。

まず、「1 葬儀執行に際しての基本的事項」についてですが、先般、閣議決定いたしましたとおり、葬儀の主催者は内閣及び自由民主党、開催日時は10月17日土曜日午後2時から、グランドプリンスホテル新高輪国際館パミールで実施することとしております。また、葬儀の規模につきましては、新型コロナウイルス感染症予防に万全を期すため、規模を縮小し、約1400人の参列者を見込んでおります。

次に、葬儀の内容でございますが、恐縮ですが、資料を1枚おめくり頂きまして、「資料の2」を御覧いただけますでしょうか。

この資料は葬儀の流れについて記載したものでございますが、枠書きの下になりますが、まず、御遺骨が式場に到着する時刻は、14時ちょうどを予定してございます。その後、新型コロナウイルス感染症予防のための対策を講じた上で、「開式の辞」、「黙とう」、「追悼の辞」、「天皇皇后両陛下お使御拝礼」、皇族各殿下の「供花」、参列の方々の「献花」、そして「御遺骨のお見送り」を実施し、全体で所要1時間5分程度を見込んでおります。

なお、同じく感染症予防の観点から、過去の合同葬儀で行われておりました一般の方々による献花につきましては、今回は行わないことといたします。

次に、また資料を1枚おめくり頂きまして、資料の3を御覧いただけますでしょうか。

この資料は、参列する招待者の範囲及び数について記載したものでございます。招待者の範囲につきましては、過去の例に倣い、御遺族及び御遺族関係者、総理を始めとした葬儀関係者、自由民主党関係者、外国人参列者、立法等の各機関、地方公共団体、そして民間関係者など、概数で約1400名の方々を招待することとしております。

恐縮ですが、また冒頭の資料の1にお戻りをいただけますでしょうか。この資料の1の2、葬儀の内容の(3)、「司会者」でございますが、こちらにつきましては、平野啓子、元NHKアナウンサーをお願いをする予定としております。

続きまして2の(4)の「追悼の辞」につきましては、三権の長の他、友人代表として渡邊恒雄、読売新聞グループ本社代表取締役主筆からいただく予定としております。

皇室関係につきましては、宮内庁において御検討いただいておりますが、天皇皇后両陛下お使を始め、皇族各殿下に御参列いただく予定となっております。

また、式壇は生花をもって飾り、その式壇のイメージは資料の4につけておりますが、こうした形を予定しているものでございます。

つづきまして、3の葬儀当日における弔意表明についてでございますが、10月2日金曜日の閣議で閣議了解を行う予定でございます。

葬儀当日、各省においては弔旗を掲揚するとともに、葬儀中の一定時刻、これは午後2時10分を予定しておりますが、この時間に黙とういただきますよう御協力をお願いする

こととしております。

次に、4のその他の実行委員、幹事の当日の主な役割につきまして、こちらは資料5を御覧いただきたいと思っております。

この資料は、葬儀副委員長を始め、実行委員及び幹事である皆様の当日の役割を記載したものでございます。葬儀当日、皆様には御遺骨お出迎え、お見送り、皇族方の御先導、侍立などを御担当いただく予定でございます。

なお、御参列いただく皇族方については宮内庁において、検討中であり、皇族方の御出席状況に応じて、役割の変更の可能性がございます。

いずれにしましても、詳細につきましては、後日御案内をさせていただきます。

恐れ入りますが、再び冒頭の資料の1にお戻りをいただきたいと存じます。

この資料の4のその他の(2)、当日の服装につきましては、葬儀委員長と副委員長、実行委員及び幹事の皆様には、男性はモーニングを、女性は喪服を御着用いただくこととなりますので、あらかじめ御承知置き願います。

その他、葬儀に関する諸準備につきましては、関係省庁と連携して準備を進めております。後ほど、関係省庁から現在の状況について御報告をいただきます。

最後に、参考ではございますが、資料6におきまして、今後の主なスケジュールを、そして資料の7及び8におきまして、葬儀委員名簿等を添付しておりますので、適宜御覧いただければと存じます。

葬儀執行に当たりましての基本的事項についての説明は以上のとおりでございます。

それでは引き続きまして、各省庁における準備状況につきまして、それぞれ御報告をいただきます。

まず、合同葬儀における皇族各殿下御参列に関する事務を担当している宮内庁から、御説明をよろしく願いをいたします。

- 小山宮内庁長官官房審議官 宮内庁でございます。現在宮内庁におきましては、御葬儀当日におけます天皇皇后両陛下のお使、上皇上皇后両陛下のお使、それから皇族殿下9方、お名前を申し上げますと、秋篠宮皇嗣同妃両殿下、眞子内親王殿下、佳子内親王殿下、常陸宮同妃両殿下、寛仁親王妃殿下、高円宮妃殿下、承子女王殿下の9方の御参列につきまして、必要な調整、準備を進めているところでございます。以上でございます。
- 大塚内閣府大臣官房長 引き続き、葬列、警備及び交通整理等に関する事務を担当している警察庁から宜しく願いいたします。
- 大石警察庁警備局長 警察におきましては、国際テロ情勢等、昨今の厳しい警備状況を踏まえまして、皇族方を始め、葬儀に参列される方々の安全と、式典の円滑な挙行を確保するため、警戒体制に万全を期してまいります。また、交通整理など所要の交通対策により、沿道及び葬儀会場周辺における安全で円滑な交通を確保するよう努めてまいります。
- 大塚内閣府大臣官房長 つづきまして、儀じょう及び奏楽等に関する事務を担当している防衛省と国土交通省から宜しく願いいたします。まずは、防衛省、宜しく願いいた

します。

- 芹澤防衛省大臣官房長 防衛省の準備状況につきまして、御報告申し上げます。防衛省といたしましては、陸海空の3自衛隊の儀じょう隊、音楽隊などの部隊をもって儀礼を実施するよう準備中でございます。細部につきましては御遺族の御意向を踏まえつつ、関係省庁等と調整しているところでございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上で、会場の玄関付近及び葬儀場内において、儀じょう、と列及び奏楽を実施する計画です。なお、これら自衛隊が行う儀礼につきましては10月2日金曜日に閣議の御了解を求める予定でございます。以上であります。
- 大塚内閣府大臣官房長 つづきまして国土交通省、宜しく願います。
- 水嶋国土交通省大臣官房長 国土交通省では、海上保安庁音楽隊24名による奏楽3曲を予定しております。葬儀当日は自衛隊各音楽隊と協力し、万全の体制で臨みますのでよろしく願います。
- 大塚内閣府大臣官房長 最後になりますが、救護および合同葬儀場内の防災に関する事務を担当している総務省と厚生労働省から、願います。まずは総務省、願います。
- 原総務省大臣官房長 総務省としては、消防・救急体制に関して、東京消防庁と連携して、しっかりと警戒体制を構築してまいります。具体的には、会場の消防設備の状況や自衛消防体制について、事前に予防査察を実施いたします。また当日は、現地警戒本部を設置し、救急小隊、ポンプ小隊等を配備し、即応体制を確保してまいります。以上でございます。
- 大塚内閣府大臣官房長 つづいて厚生労働省願います。
- 大島厚生労働省大臣官房長 厚生労働省では、これまでの大規模イベントにおける医療体制確保の経験等を踏まえ、関係省庁・関係機関との連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点にも留意し、万全の救護体制の構築に努めてまいりたいと考えております。具体的には、救護所内に常駐する医師、看護師等の派遣調整をした上で、傷病者の救急搬送が必要となった場合に、円滑に搬送が行われるよう、あらかじめ受入医療機関を調整することとしております。以上です。
- 大塚内閣府大臣官房長 失礼いたしました。外事に関する事務を担当している外務省から引き続き宜しく願います。
- 石川外務省大臣官房長 外務省といたしましては、本件合同葬儀の外国人参列者につきまして、内閣府との調整の上、在本邦駐日大使や在本邦国際機関の事務所長等とする方向で検討してございます。現下のコロナウイルスをめぐる状況を踏まえ、海外からの賓客、特使及び兼轄大使を招待することは差し控える予定でございます。なお、従来、内閣・自民党合同葬儀が開催された際に外務省で開催しておりました外国人参列者を主に対象にしました外務大臣主催のレセプションにつきましては、昨今の状況や御遺族の御意向を踏まえ、開催しないことといたしました。
- 大塚内閣府大臣官房長 ありがとうございます。それではこれまでの説明につつま

て、質問等ございましたらよろしくお願いたします。

(質疑応答なし)

- 大塚内閣府大臣官房長 よろしいでしょうか。それでは最後となりましたが、御遺族を代表して中曽根弘文先生から一言、御挨拶を頂戴したいと存じます。宜しくお願いたします。
- 中曽根弘文議員 遺族を代表いたしまして、一言御礼の御挨拶をさせていただきます。本日は、加藤官房長官、内閣官房副長官、そして、各省の幹部の皆さん、また、野田、中川、両衆参議員の皆さん、自民党の皆さん、多くの皆さん、御多忙のなか、こうして合同葬の開催についての会議を開催してくださいまして誠にありがとうございました。私の父は、先程官房長官からお話がありましたけども、昭和22年から約57年間、国会議員として、国会で、また内閣で、自民党で仕事をさせていただきました。長年にわたる父に対する皆さんのご交誼に改めて御礼を申し上げる次第でございます。言うまでもありませんが、コロナ対応、あるいは景気対策等で、本当に大変な中、このような葬儀を開催して下さるといふこと、遺族としては大変恐縮に存じております。しかし父も長年御厚誼いただいた皆様方、国民の皆様にかうして見送っていただけるといふのは、本当に心から感謝していることと思います。開催日も近づいてまいりました。大変な御迷惑をおかけいたしますけれども、宜しくお願いたします。なお、昨年末から事務局の皆さんには大変御苦勞ただいて、色々していただき、また、葬儀の形式等についても御配慮いただきましたこと、あらためて御礼申し上げる次第でございます。本日は誠にありがとうございました。
- 大塚内閣府大臣官房長 ありがとうございます。今後葬儀の準備をさらに進めるに当たり、先程御説明させていただきました今回の基本的事項等につきまして、実行委員会の皆様の御了承をいただきたく存じますが、了承いただけますでしょうか。

(一同了承)

- 大塚内閣府大臣官房長 ありがとうございました。それでは、以上で合同葬儀実行委員会及び同幹事会合同会議を終了いたします。ありがとうございました。